

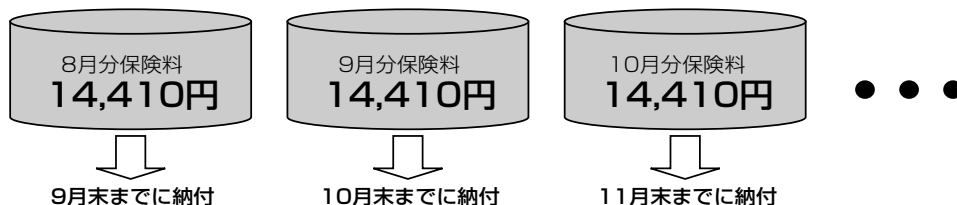
# 国民年金保険料の納付は「口座振替」が “便利” で “お得” です！

**安心** 自動引落しで納め忘れの心配がありません  
**便利** 金融機関等に行く手間と時間が省けます  
**お得** 早割・前納を利用して最大 3,620 円の割引  
**簡単** 一度の手続きで OK、手数料もかかりません

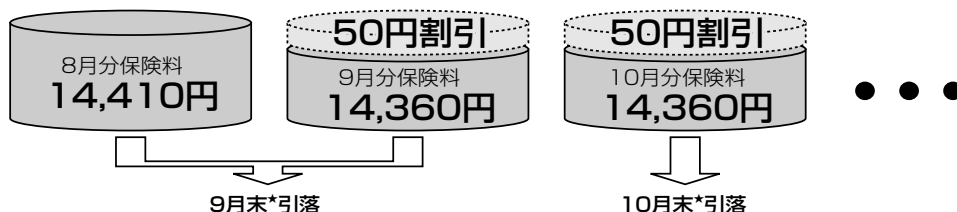
当月末の  
口座振替  
【早割】

保険料を当月末の口座振替【早割】にすると月々 50 円（年間 600 円）  
のお得！

毎月、現金で  
納付する場合



口座振替で早  
割にした場合  
(9月分からの例)



★月末が休日の場合は、翌営業日が引落日となります。

◎原則として、初めて口座振替を申し込まれた方の初回は、前月分（割引なし）と当月分（50 円割引）の 2ヶ月分の保険料を引落としとさせていただきます。

その後は当月分（50 円割引）の 1ヶ月分の引落としとなります。

◎保険料額は 20 年度の額です。

※ 1 年度分又は 6ヶ月分の前納はもっとお得です。詳しくは次ページをご覧ください。

## ■お申し込み方法

◎口座振替申出書に必要な事項を記入・押印（金融機関の届出印）し、お近くの社会保険事務所にお申し込みされるか、ご郵送ください。また金融機関窓口にご提出いただいても結構です。

◎前納のお申し込みは、① 1 年度分及び上期 6ヶ月分（4 月分～9 月分）は **2 月末まで**に（平成 20 年度は既に終了しましたので、平成 21 年度からの申込みをすることができます）また、② 下期 6ヶ月分（10 月分～翌年 3 月分）は **8 月末まで**に、社会保険事務所必着となるようにお早めにお申し出ください。